

電力広域的運営推進機関 第262回理事会議事録

- 1 開催日時 2020年(令和2年)9月16日10時00分～10時45分
- 2 開催場所 豊洲事務所(江東区豊洲6-2-15)理事会室(ウェブ会議)
- 3 理事長・理事総数及び定足 総数5名、定足数3名
- 4 出席した理事長・理事数 5名
(出席) 金本理事長、都築理事、進士理事、寺島理事、内藤理事
(欠席)
(監事出席) 高木監事、千葉監事
- 5 議題

決議事項

- 第1号議案 職員の任命等について
- 第2号議案 重要システムの運用細則に関する規程の廃止及び情報システム管理規程の変更について
- 第3号議案 調整力及び需給バランス評価等に関する委員会の委員の選任について
- 第4号議案 愛知エリア電源接続案件募集プロセスにおける本機関への接続検討申込みに対する回答について
- 第5号議案 電源接続案件一括検討プロセスの実施に関する手続等の策定及び公表について
- 第6号議案 系統アクセス業務の申込み及び回答様式の策定等について
- 第7号議案 作業停止計画調整マニュアルの変更及び公表について

報告事項

- (1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告

6 議事の経過および結果

定刻に至り、定款に基づき金本理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

- 第1号議案 職員の任命等について

都築理事から、2020年9月30日付職員17名の解任及び2020年10月1日付職員17名の任命を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

- 第2号議案 重要システムの運用細則に関する規程の廃止及び情報システム管理規程の変更について

都築理事から、情報システム管理規程第25条第2項の規定に基づき、各重要システムについて作成している「運用細則に関する規程」を廃止するとともに、情報システム管理規程の一部を変更したいとの提案があった。続いて、変更理由及び変更内容について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第3号議案 調整力及び需給バランス評価等に関する委員会の委員の選任について

進士理事から、調整力及び需給バランス評価等に関する委員会の事業者委員1名が、委員を辞任することとなるため、新たに事業者委員1名を選任し、委嘱手続きを行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第4号議案 愛知エリア電源接続案件募集プロセスにおける本機関への接続検討申込みに対する回答について

寺島理事から、愛知エリア電源接続案件募集プロセスに関する系統連系希望者から本機関への系統アクセス接続検討申込みに関し、業務規程第71条第3項及び第72条第1項の規定に基づき、一般送配電事業者の検討内容について妥当性を確認の上、回答したいとの提案があった。続いて、事務局から、本機関回答書の内容について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第5号議案 電源接続案件一括検討プロセスの実施に関する手続等の策定及び公表について

寺島理事から、業務規程第80条の規定に基づき、電源接続案件一括検討プロセスの実施に関する手続等を定め、本機関のウェブサイトにて公表したいとの提案があった。続いて、事務局から、電源接続案件一括検討プロセスの実施に関する手続等の内容について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第6号議案 系統アクセス業務の申込み及び回答様式の策定等について

寺島理事から、2020年7月8日認可の業務規程及び送配電等業務指針に基づく発電設備等に関する契約申込みにおける保証金及び電源接続案件一括検討プロセスの施行に備え、業務規程第99条の規定に基づき、系統アクセス業務の申込み及び回答様式を定め、公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第7号議案 作業停止計画調整マニュアルの変更及び公表について

内藤理事から、2020年6月に開催した「第10回地域間連系線及び地内送電系統の利用ルール等に関する検討会」において、「発電制約量の振替及び発電制約量売買方式の対象範囲」や「故障電流対策のための発電機停止の考え方」等に関する具体的な運用方法について整理した内容を反映して、作業停止計画調整マニュアルを変更し、公表したいとの提案があった。続いて、事務局から、作業停止計画調整マニュアルの変更内容について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

報告事項

(1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告

寺島理事から、2020年9月7日から同年9月11日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、系統アクセス室長が回答を行った事前相談案件1件、接続検討の要否確認1件及び接続検討案件1件についての実

績報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、10時45分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長、理事及び監事は記名押印する。

2020年9月28日

理事長 金本 良嗣

理事 都築 直史

理事 進士 誉夫

理事 寺島 一希

理事 内藤 淳一

監事 高木 佳子

監事 千葉 彰